



# 長野県報

8月20日(木)  
平成27年  
(2015年)  
第2701号

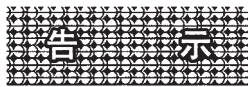
## 目次

### 告示

建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の業務の委任(3件)(建築住宅課) .....	1
政治資金規正法事務取扱規程の一部改正(選挙管理委員会) .....	2

### 公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(県民協働課) .....	6
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(2件)(産業政策課サービス産業振興室) .....	6
大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出(2件)(産業政策課サービス産業振興室) .....	7
県営土地改良事業計画の策定及び縦覧(農地整備課) .....	7
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(3件)(都市・まちづくり課) .....	8
土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課) .....	8
土地改良区役員の退任の届出(農地整備課) .....	9
正誤(資源循環推進課) .....	9



### 長野県告示第381号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第18条の2第1項及び第77条の35の8第1項の規定により、指定構造計算適合性判定機関として次のとおり業務を委任しました。

平成27年8月20日

長野県知事 阿部 守一

- 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所  
株式会社建築構造センター  
東京都新宿区新宿一丁目8番地1号
- 業務区域  
長野県の全域
- 業務を行う事務所の所在地  
東京都新宿区新宿一丁目8番1号  
宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番28号  
福島県郡山市中町11番5号  
埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目2番3号  
神奈川県横浜市西区北幸二丁目3番19号  
愛知県名古屋市中区栄四丁目14番2号  
島根県松江市中原町6番地  
岡山県岡山市北区内山下一丁目3番19号  
広島県広島市中区八丁堀15番6号  
愛媛県松山市三番町七丁目13番13号  
佐賀県佐賀市駅前中央一丁目9番38号  
長崎県長崎市万才町3番4号

宮崎県宮崎市川原町5番10号

鹿児島県鹿児島市西千石町11番21号

沖縄県浦添市牧港五丁目6番8号

#### 4 委任した業務

建築基準法第6条の3第1項及び第18条第4項の規定による構造計算適合性判定の業務

#### 5 業務の開始日

平成27年8月20日

建築住宅課

### 長野県告示第382号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第18条の2第1項及び第77条の35の8第1項の規定により、指定構造計算適合性判定機関として次のとおり業務を委任しました。

平成27年8月20日

長野県知事 阿部 守一

- 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所  
株式会社東京建築検査機構  
東京都中央区東日本橋一丁目1番4号
- 業務区域  
長野県の全域
- 業務を行う事務所の所在地  
東京都中央区東日本橋一丁目1番4号  
愛知県名古屋市中区錦3丁目7番9号
- 委任した業務  
建築基準法第6条の3第1項及び第18条第4項の規定による構

造計算適合性判定の業務

5 業務の開始日

平成27年8月20日

建築住宅課

長野県告示第383号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第18条の2第1項及び第77条の35の8第1項の規定により、指定構造計算適合性判定機関として次のとおり業務を委任しました。

平成27年8月20日

長野県知事 阿部守一

1 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

一般財団法人日本建築センター

東京都千代田区神田錦町一丁目9番地

2 業務区域

長野県の全域

3 業務を行う事務所の所在地

東京都千代田区神田錦町一丁目9番地

大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号

4 委任した業務

建築基準法第6条の3第1項及び第18条第4項の規定による構造計算適合性判定の業務

5 業務の開始日

平成27年8月20日

建築住宅課

選告示第36号

政治資金規正法事務取扱規程(昭和51年選告示第5号)の一部を次のように改正します。

平成27年8月20日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢賢一郎

様式第1号の(新たに政治団体の届出があった場合)中「により、次のとおり」を「による」に、「あった」を「あったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表します」に、「国会議員関係政治団体以外の政党の支部」を「法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部」に、

主たる事務所の所在地	届出年月日	政党の名称	備考

を

主たる事務所の所在地	公職の種類(第1号)	届出年月日	政党の名称	備考

に、「法第19条の7第1項第1号に係る国会議

員関係政治団体とみなされる政党の支部」を「国会議員関係政治団体以外の政党の支部」に、

公職の種類	届出年月日	政党の名称

を

届出年月日	政党の名称

に、「国会議員

関係政治団体以外の政治団体」を「法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体」に、

主たる事務所の所在地	届出年月日	備考

を

主たる事務所の所在地	公職の種類(第1号)	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)	届出年月日	備考

に、

公職の種類	届出年月日	備考

を

公職の種類(第1号)	届出年月日	備考

に、

「

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名	公職の種類	届出年月日	備考

」

を

「

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)	届出年月日	備考

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備 考

」

に改め、同様式の(政治団体届出事項の異動届があった場合)中「次の政治団体から、」を削り、「第7条の規定により、」を「第7条第1項の規定による政治団体の」に、「あった」を「あったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表します」に、

「

届 出 団 体	代 表 者 の 氏 名	
	届 出 告 示 年 月 日 番 号	年 月 日 付 け 選 告 示 第 号

」

を

「

届 出 団 体	代 表 者 の 氏 名	
---------	-------------	--

」

に、

「

届 出 事 項	異 動 内 容	旧
届 出 年 月 日		

」

を

「

届 出 事 項	異 動 内 容	旧
異 動 年 月 日		

」

に改める。

様式第2号の(政治団体でなくなった旨の報告があったとき)中「次の政治団体から、」を削り、「により、」を「による政治団体の」に、「あった」を「あったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表します」に、

「

代表者の氏名	会 計 責 任 者 氏 名	解 散 年 月 日	解 散 届 出 年 月 日

」

を

「

代 表 者 の 氏 名	解 散 年 月 日

」

に改め、同(政治団体でなくなった旨の報告があったとき)の備考

を削り、同様式の(法第6条第1項の規定による届出をしていないものとみなすとき)中「告示する」を「公表します」に改める。

様式第3号の(新たに資金管理団体の届出があった場合)中「により、次のとおり」を「による」に、「あった」を「あったので、同法第

19条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表します」に、

「 届 出 者 氏 名 」

」

「資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名」に、

代表者氏名	届出年月日

を

指 定 年 月 日

に改め、同様式の(資

金管理団体を取り消した旨の届出があつた場合)中「次の者から、」を削り、「第19条第3項」を「第19条第3項第1号」に、「により、指定を取り消した旨」を「による資金管理団体指定の取消」に、「あつた」を「あつたので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり公表します」に、

「

届出者氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	届出年月日

」

を

「法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	取消年月日

(資金管理団体でなくなった旨の届出があつた場合)

選告示第 号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があつたので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり公表します。

年 月 日

長野県選挙管理委員会委員長 氏 名

法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	資金管理団体でなくなった年月日

(資金管理団体の指定を取り消した旨及び資金管理団体でなくなった旨の届出があつた場合)

選告示第 号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があつたので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり公表します。

年 月 日

長野県選挙管理委員会委員長 氏 名

法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	取消年月日

法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	資金管理団体でなくなった年月日

」

に改め、同様式の(資金管理団体の届出事項の異動届があつた場合)中「次の者から、」を削り、「第19条第3項の規定により、」を「第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の」に、「あつた」を「あつたので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり公表します」に、

資金管理団体	届出者氏名	
	公職の種類	
	資金管理団体の名称	
	届出告示年月日 番号	年 月 日 付け選告示第 号

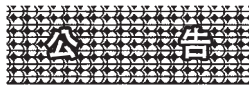
を

届出団体	届出者氏名	
	資金管理団体の 名称	

に、

届出事項	異動内容	旧	を	届出事項	異動内容	旧	に改める。
届出年月日				届出事項	異動年月日		

選挙管理委員会



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年8月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成27年8月6日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人東洋医学研究所
- 3 代表者の氏名  
水嶋 丈雄
- 4 主たる事務所の所在地  
佐久市大字原567番地8
- 5 定款に記載された目的

この法人は、民間医療資源（鍼灸、気功、ヨガ、薬草、ハーブ等）の科学的研究と普及、啓蒙、還元に関する事業を行ない、県民に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成27年8月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
カタクラモール  
松本市中央4-9-43
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
片倉工業株式会社  
東京都中央区明石町6-4
- 3 変更する事項  
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前	変更後
竹内 彰雄	佐野 公哉

- 4 変更した年月日  
平成27年3月27日
- 5 届出年月日  
平成27年5月14日
- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県松本地方事務所商工観光課